

令和4年度 指定管理者事業評価報告書

社会体育施設等

令和5年9月

芽室町指定管理者評価委員会

1 はじめに

芽室町が実施する公の施設の指定管理について、指定管理者による適正な管理運営と一層のサービス向上を目的として、令和4年度の事業評価を実施したので、その結果を報告します。

2 評価方法

評価は、指定管理者から毎年度提出される「事業報告書」をもとに、評価委員会で①個別事項の点数評価と、②総合評価をもって評価を実施しました。

3 評価の考え方

(1) 個別事項の点数評価

点数評価は、5段階区分で実施し各委員が点数を付したものの平均値を取ったものが個別事項の評価点となります。各委員の評価は次のとおり5段階で実施しています。(4点及び2点は、下記評価基準の中間点です。)

5点	評価項目について、「特に優れている」もの
3点	評価項目について、「適当である」もの
1点	評価項目について、「改善を要する」もの

(2) 総合評価の考え方

個別事項の点数評価の平均値から、次のとおり総合評価を行いました。

5点	S：特に優れている。
5点未満～4点	A：優れている。
4点未満～3点	B：適当
3点未満～2点	C：改善を要する。
2点未満～0点	D：特に改善を要する。

4 評価委員会委員

役 職	氏 名	備 考
委員長	佐野 寿行	副町長
委 員	大熊 美由紀	民間人有識者
委 員	島影 由里香	民間人有識者
委 員	鈴 木 優	民間人有識者
委 員	佐々木 快治	総務課長
委 員	佐藤 季之	都市経営課長

5 評価委員会開催経過

第1回 令和5年8月18日（金）17:55～19:40（評価方法確認、評価・採点、最終確認）

令和4年度分 評価結果

施設名	社会体育施設等		
指定管理者	茅室ビル管理・十勝広域森林組合・オカモト共同企業体	指定期間	R3. 4. 1～R8. 3. 31

評価項目		評価点(5～1)	意見等
サービス提供	サービス向上、利用促進	3.17	利用者ニーズを把握し、需要を捉えた運営により、自主事業の募集人数と応募人数の乖離を減らすべきである。
	利用者意見(苦情含む)対応	3.00	利用者等懇談会に欠席した団体への会議結果の報告を求める。
	接遇	3.00	具体的な接遇改善の取組みが見えにくい。
施設維持管理	適切な施設、設備、備品の維持管理	3.33	適切に維持管理がなされている。
	安全管理の取組	3.50	一部施設では24時間の機械警備と防犯カメラ設置による安全管理に努めている。
	人員確保・町内雇用	3.50	適切に町内雇用がなされている。
歳入歳出	予算の適正執行	3.67	コロナ禍により社会情勢が不安定な中、適正な予算執行が行われている。
	経費縮減の取組	3.67	暖房・照明利用において省エネを意識した取り組みに努めており評価できる。

確認項目	適・不適	意見等
施設の設置目的に沿った管理運営	適	適切に運営されている。
適正な使用料の徴収・管理	適	適切に運営されている。
法令順守 (地方自治法、個人情報保護法など)	適	適切に運営されている。

総合評価 (S:特に優れている。A:優れている。B:適当 C:改善を要する。 D:特に改善を要する。)		
B (3.35)	意見等	
	適切な施設運営・管理が行われており、利用者が安心して利用できる施設である。	
	利用者の安全を確保するための人員配置や施設設備の管理に配慮した上での経費縮減に取り組んでほしい。	
	今後、視察を行った場合は内容や成果の具体的な報告を求める。	